

規制委の判断は、審査すべき点を審査していないので違法！ 大飯原発3・4号機運転差止裁判の判決



原告と弁護団を先頭に



勝利の門前集会



記者会見で冠木弁護士

国相手の大飯原発3・4号運転停止を求める裁判は、提訴以来8年半を経て、12月4日に大阪地裁で判決が行われた。100名を超える原告と支持者が参加して裁判所までを行進し、抽選で26人が傍聴した。

判決は15時に裁判長が読みあげ、「規制委が審査すべき点を審査していないので違法である」として大飯3・4号機の設置許可の取消を命じた。引続いて裁判長は判決要旨を述べて判決公判は終了した。法廷からは賛辞の拍手が送られた。国相手の原発訴訟では初めての勝訴判決であり、全国の原発の稼働に大きな影響を与える判決であった。

そのあと場所を移して、約30人の記者が参加して記者会見が行われ、原告共同代表の小山さんとアイリーンさんが喜びと今後の闘いを語った。また冠木弁護士をはじめ出席した5人の弁護士から発言があった。

判決骨子 (令和2年12月4日)

関西電力は、大飯原発3号機及び4号機の設置変更許可申請において、各原子炉の耐震性判断に必要な地震を想定する際、地質調査結果等に基づき設定した震源断層面積を経験式に当てはめて計算した平均値としての地震規模をそのまま用いた。新規制基準は、経験式による想定を超える規模の地震が発生し得ることを考慮しなければならないとしていたから、新規制基準に基づき基準となる地震動を想定する際には、少なくとも経験式による想定を上乗せする要否を検討する必要があった。原子力規制委員会は、そのような要否自体を検討することなく、上記申請を許可した。原子力規制委員会の調査審議及び判断は、審査すべき点を審査していないので違法である。

原告団声明

国は控訴を断念して設置許可を取り消し、 すべての原発等について耐震性の見直しを行なえ (要旨)

本日(12/4)大阪地裁の行政訴訟において、大飯原発の基準地震動は過小評価であるとして、設置許可を取り消せとの判決が出された。これは福島原発事故後に新たに導入された地震動審査ガイドの規定を踏まえた結果である。原子力規制委員会は直ちに大飯3・4号の設置許可を取り消し、国は人々の安全を守るために控訴を断念すべきである。この判決は8年半にわたる長い闘いの成果である。

規制委は、これまで自ら策定したガイドにおける地震規模の「ばらつき」を考慮せよとの規定を無視し、適用を退けてきた。大飯原発で、基準地震動の基礎となる地震規模を決める入倉・三宅式は、過去に起こった世界中の53個のデータの平均値である。しかし実データはばらついていて平均式との間に乖離があり、平均式より大きい地震規模が発生する可能性をはらんでいる。この事実に基づいてガイドは、「経験式は平均値としての地震規模を与えるものであることから、経験式が有するばらつきも考慮されている必要がある」と規定している。この規定について、原子力規制委員会は2018年12月19日付「新規制基準の考え方[改訂版]」において、「当該経験式の前提とされた観測データとの間の乖離の度合いまでを踏まえる必要があることを意味している」との見解を出している。

今年1月30日に裁判長は被告に対してこの乖離の度合いとして、少なくとも標準偏差を考慮しても、設置許可

基準規則4条3項が規定する「地震による損傷の防止」が成り立つことを示すよう指示した。(中略)

ところが被告は、標準偏差は考慮したもの、今度は現行の「不確かさ」考慮をとり払い、現行より低い812ガルにしかならないと主張した。これでは裁判長が基準規則適合性を求めた意味が消し飛んでしまう。このような愚論を判決ははっきりと退けた。地震が過去の平均値で起こるとは限らないとの法則性を裁判所が認定したのである。

原子力規制委員会はこの判決を踏まえて、すべての原発及び原子力施設等について、地震規模(地震モーメント及びマグニチュード)の見直しを行うべきである。関西電力に関しては、大飯原発の地震規模の見直しはもちろんのこと、とりわけ老朽美浜3号炉の耐震性が大きな問題になる。敷地のほぼ直下にあるC断層が現行でも993ガルをもたらすが、「ばらつき」の標準偏差を考慮しただけで1,330ガルに跳ね上がる。老朽化に伴う諸問題を抱えながら、このような危険性が放置されてよいはずはない。再稼働を中止し、耐震性を見直しを行うべきである。全国各地の原発に関して、耐震性を見直しを要求する取組みを協力して進めていこう。

2020年12月4日 おおい原発止めよう裁判の会



原告の小山さん

神戸大学で「戦場に行った学生たち」展 (11/25 朝日)

神戸大の前身である神戸商大からは多くの学生が学徒動員によって戦地に駆り出された。42年10月～45年4月の入学生910人762人が出征し、68人が戦没した。

事前予約制で12月28日までの平日に神戸大学の百年記念館で開催される。078-803-5035 に電話するか、メール(archives@lib/kobe-u.ac.jp)で予約を受付。

総合区反対すれば公明と戦う (12/3 毎日)

松井大阪市長は、「大阪都構想」に敗北した内容の一部を「総合区制度」で実現しようとしているが、それに対して公明党が支持しない場合には、公明党の衆議院議員がいる小選挙区に対立候補を立てると恫喝した。公明党は住民投票の時もその恫喝に屈して維新のケライとなった。維新のこの恫喝はヤクザの貸し借りの論理であり、同じことを繰り返せば公明党の信用は全く失墜する。

大阪での死者・重症判断なく急変 (12/6 朝日)

「第3波」で急増する死者。北海道や大阪では重症化しやすい高齢者が集中する病院や高齢者施設で大規模なクラスターが起こっている。大阪では10月10日から11月末までに医療機関や高齢者施設など41ヶ所でクラスターが起き、感染したのは利用者が543人、職員が278人の計821人になった。同期間の死者88人の感染経路は「施設等」が54%で最大であった。また88人の死者の内17人は重症病床に入院、しかし残りの71人は重症と判断されないまま死亡した。症状の急激な悪化、患者が人工呼吸器の装着に耐える体力がないなどの理由であっ

大阪維新は「総合区」「広域一元化」を止め、 新型コロナ対策の強化に専念せよ!

2度にわたって「大阪都構想」が否決され、大阪維新はその結節点が揺らいでいる。大阪維新は組織を維持するために、「都構想以外の手段で府市が一つになる方法」(吉村新代表)として来年2月の府・市議会に提案しようとしているのが「広域一元化」であり、「総合区」である。松井市長と吉村知事は、住民投票に従うのではなく、「否決はされたが、賛成派の意見を尊重することも重要だ」というとんでもない論理で府政・市政を進めようとしている。地方自治法では府県の業務を市に委託する「地方分権改革」はあっても、逆に府県に業務を吸い上げる規定はない。

「広域一元化」・「総合区」条例反対の陳情書

来年2月の大阪市議会に向けて大阪市民交流会の女子会から陳情書が提出され、その実現のために財政総務委員会の公明党と自民党の議員への陳情を行なった。公明党は投票結果を重く見ているとの対応で、まだ議案が出ていないので提案後の面会を約束した。ところが、4日の議会では公明党は陳情書に賛成でなく継続としたため、採択されずに継続審議になってしまった。

市議会には立憲民主も社民党も議席はなく、維新が40人で過半数42人を下回るが、自民と公明、共産、市民派が一致しなければ聞えない困難な状況である。

市立高校の府への無償移管が9日に本会議

委員会を傍聴していると「私立高校を府に移管」する議案が提案され、9日の本会議で決定される予定である。松井市長は「府立高校では北野や天王寺等が全国30位に入るが市立は入っていない。府立になればレベルアップとなる」など生徒を成績と競争でしか見ない姿勢であった。住民投票で否決されたのに、大阪市の機能を大阪府に引き渡すことが反対運動もないまま進められている。

松井市長はサボらずにコロナ対策に専念せよ

大阪は「赤信号」。各地の医療・介護施設でクラスターが発生し、死者数は全国でも最大になっている。市民に対するお願いだけでなく、予備費を投入して検査体制の強化により、早期発見と早期隔離と治療が不可欠である。

「わだつみのこえ」No153をご購読ください

「わだつみのこえ」は、日本戦没学生記念会(わだつみ会)の機関誌です。1950年以来連綿と刊行しています。

153号では教育現場での闘いの報告と、「武器を与えられなかった『兵士』たち」を中心に編集しています。

E-Mail または郵便で住所とお名前をお知らせください。機関誌をお送りしますので、代金は切手(84円×12枚)でお送りください。ぜひよろしくお願ひ致します。

住所:665-0881 宝塚市山本東1-3-15 永島 昇
E-Mail:noborun2@amail.plala.or.jp

日本戦没学生記念会機関誌 「わだつみのこえ」 No153 (12月16日刊)



【巻頭言】「大阪都構想」の否決は民主主義の勝利である。	永島 昇
【教育現場からの闘いの報告】 全国各地で育鵬社が不採択! 20年を超える教科書運動の歴史的勝利! 伊賀正浩 防衛省・自衛隊への適齢者名簿提出自治体の増加と法制化準備	小野政美
【朝鮮人徴兵制度の実態】 [2] 武器を与えられなかった「兵士」たち (声明)「いまこそ日韓関係の改善を」と解説	塚崎昌之 内田雅敏
【戦争の記憶と向き合う若者たち】⑦ 「わだつみ会における「戦争体験の思想化」の試みと意義」 B29落下米兵救出と戦争犯罪 <投稿> 世紀の転換点に立って 父の戦争体験と被爆体験を継承して	那波泰輔 岡田裕之 阪口善雄
【書評】 『「維新」的近代の幻想』 子安宣邦 (作品社) 「高校生運動の歴史」 高橋雄蔵 (明石書店) 「華僑二世徐翠珍的在日」 徐翠珍 (東方出版) 高野邦夫さんの逝去を悼む	玄 順恵 永野 仁 松岡 勲 永島 昇
【関西わだつみ会の報告】 「アジアから問われる日本の戦争」展 2020 報告 「韓国・朝鮮人元BC級戦犯者 講演会」に参加して	関西わだつみ会 永島 昇

定価 1000 円